

株 主 各 位

兵庫県明石市大蔵本町20番26号

株式会社 **カネミツ**

代表取締役社長 金光俊明

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月18日（火曜日）24時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県明石市中崎1丁目3番1号
明石市市民会館 2階 中ホール
(末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
※本総会は、例年の開催場所から変更しておりますので
お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第36期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第36期連結計算書類監査結果
報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生
じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス
<http://kanemitsu.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、自然災害による生産活動への一時的な影響はあったものの、企業収益や雇用・所得情勢の改善が続き、緩やかな回復基調で推移しました。

自動車業界におきましては、軽自動車の販売好調が続いており、国内の自動車販売台数は525万台と3年連続500万台を超え、前年度比1.2%の増加となりました。

こうしたなか、当社グループは、主力商品であるプーリのアジア市場での拡販と車の電動化に適応した次代商品の開発・拡販・生産体制の整備により、エアバッグリコール交換部品用の特需のピークアウトの影響を最小限にとどめる取り組みを行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、総売上高は9,121百万円（前期比372百万円の減少）と減収になりました。利益面では、営業利益は929百万円（前期比70百万円の減少）、経常利益は959百万円（前期比13百万円の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は702百万円（前期比28百万円の減少）と減益になりました。

なお、所在地セグメント別では、日本は、売上高5,882百万円（前期比484百万円の減少）、営業利益370百万円（前期比75百万円の減少）となり、東南アジアは、売上高2,269百万円（前期比123百万円の増加）、営業利益166百万円（前期比29百万円の増加）となりました。

中国につきましては、売上高1,248百万円（前期比54百万円の減少）、営業利益328百万円（前期比8百万円の減少）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は総額で438百万円であり、その主なものは、当社では加西工場の切削ライン等、中国の佛山金光汽车零部件有限公司では第2工場新設等であり、その所要資金は自己資金および銀行借入金等で賄いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備資金および運転資金につきましては、自己資金および金融機関からの借入金等をもって充当し、増資、社債発行等の資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 33 期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第 34 期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第 35 期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第36期(当期) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売 上 高	8,429百万円	9,061百万円	9,494百万円	9,121百万円
経 常 利 益	568百万円	967百万円	973百万円	959百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	414百万円	767百万円	731百万円	702百万円
1株当たり当期純利益	80円96銭	150円02銭	142円99銭	137円17銭
総 資 産	11,768百万円	12,751百万円	13,048百万円	13,056百万円
純 資 産	7,547百万円	8,253百万円	9,019百万円	9,452百万円
1株当たり純資産	1,436円76銭	1,558円88銭	1,710円16銭	1,790円40銭
自己資本比率	62.4%	62.5%	67.0%	70.3%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式数控除後）に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	KANEMITSU PULLEY CO., LTD.
所在地	タイ王国ラヨン県
設立年月日	1999年11月17日
資本金	90,000千タイバーツ
出資比率	90.0%
主要な事業内容	鋼板製プーリ、金属加工品および金型・治具の開発、製造および販売
関係内容	当社の製品の一部を製造、役員の兼任4名

会社名	佛山金光汽车零部件有限公司
所在地	中華人民共和国広東省
設立年月日	2006年4月5日
資本金	4,830千米ドル
出資比率	85.5%
主要な事業内容	鋼板製プーリ、金属加工品および金型・治具の製造および販売
関係内容	当社の製品の一部を製造、金融機関からの借入金の債務保証、役員の兼任2名

会社名	PT. KANEMITSU SGS INDONESIA
所在地	インドネシア共和国西ジャワ州
設立年月日	2014年10月15日
資本金	2,900千米ドル
出資比率	48.0%
主要な事業内容	鋼板製プーリ、金属加工品および金型・治具の製造および販売
関係内容	当社の製品の一部を製造、金融機関からの借入金の債務保証、役員の兼任1名

(注) 当社の連結子会社は、上記重要な子会社3社であります。
また、非連結子会社は1社、持分法適用関連会社は1社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、“鋼板製プーリ”、“トランスミッション部品”など自動車部品の売上高に占める比率が9割を超えることから、自動車業界の動向が経営を大きく左右する構造となっています。その自動車業界では車の電動化により、自動車用プーリの国内市場は縮小することが見込まれますが、当社グループが事業展開しているアジア全体では、しばらく横ばいと予想しています。しかし、リコール用エアバッグインフレーターの特需がピークアウトすることに伴い、当社グループの売上高が一時的に減少する見込みです。

このような状況の下、プーリで培った鋼板立体造形技術を駆使し、成長が期待される自動車のEV関連部品や駆動系・操舵系部品等の受注拡大を日本を皮切りに海外主力拠点のタイおよび中国でも展開していくことが、企業の持続的成長につながるものと考えています。

当社グループは2020年度から2022年度までの第8次中期経営計画の骨子を定め、「明日（みらい）の話ができる会社にしよう」をスローガンに掲げて、次の戦略を新たな執行役員体制のもと全社を挙げて取り組んでいきます。

- ① 自動車のEV、駆動系・操舵系、安全系関連部品等の海外を含む受注拡大
- ② 海外拠点でのプーリ受注拡大
- ③ タイ テクニカルセンターの海外技術HUB機能の確立
- ④ プーリ外商品の生産体制整備
- ⑤ 働き方改革とダイバーシティ経営の推進
- ⑥ 鋼板立体造形技術の商品化に必要な周辺技術の獲得

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

自動車、農機用プーリの開発、製造および販売

(6) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社・工場	兵庫県明石市
三木工場	兵庫県三木市
加西工場	兵庫県加西市
長崎工場	長崎県長崎市
関東営業所	埼玉県さいたま市
中部営業所	愛知県刈谷市
テクニカルセンター	兵庫県加西市
リサーチセンター	長崎県長崎市

② 子会社

KANEMITSU PULLEY CO., LTD.

タイ王国ラヨン県

佛山金光汽車零部件有限公司

中華人民共和国広東省

PT. KANEMITSU SGS INDONESIA

インドネシア共和国西ジャワ州

松本精工株式会社

兵庫県加古川市

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
584名	4名増

(注) 契約社員等59名 (1日当たり8時間換算による) は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
237名	9名増	39.77歳	13.69年

(注) 契約社員等59名 (1日当たり8時間換算による) は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	348百万円
株式会社三井住友銀行	344百万円
株式会社みずほ銀行	320百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 17,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,129,577株
- ③ 株主数 3,034名
- ④ 大株主(上位10名)は次のとおりであります。

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
カネミツ従業員持株会	463千株	9.04%
大阪中小企業投資育成株式会社	348	6.80
金 光 俊 明	319	6.22
金 光 之 夫	295	5.76
金 光 正 弘	204	3.98
山 田 三 郎	174	3.41
バンドー化学株式会社	141	2.75
明治安田生命保険相互会社	136	2.66
日本生命保険相互会社	136	2.66
金 光 秀 治	130	2.53

- (注) 1. 持株比率は自己株式数(6,250株)を控除して計算しております。
2. 上記大株主の金光之夫氏は、2018年12月11日に逝去されましたが、2019年3月31日現在において相続手続が未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。
- なお、2019年4月10日に金光之夫氏保有の295千株は、金光俊明氏に異動を完了しております。この異動により金光俊明氏の所有持株数は、614千株となり持株比率は11.99%となります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	金 光 俊 明	KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役 佛山金光汽车零部件有限公司 董事
取 締 役	大 西 将 隆	生産本部 本部長 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役 佛山金光汽车零部件有限公司 董事長兼総経理
取 締 役	金 光 秀 治	業務本部 本部長 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役 PT. KANEMITSU SGS INDONESIA プレジデントコミサリス
取 締 役	藤 井 直 樹	技術本部 本部長 KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役
取 締 役	竹 治 康 公	神戸学院大学経済学部教授
取 締 役	林 隆 一	神戸学院大学経済学部准教授
常 勤 監 査 役	高 橋 康 弘	
監 査 役	阪 東 浩 二	
監 査 役	上 原 健 嗣	上原合同法律事務所 (弁護士)

- (注) 1. 取締役竹治康公氏、取締役林隆一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役阪東浩二氏、監査役上原健嗣氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役竹治康公氏、取締役林隆一氏、監査役阪東浩二氏、監査役上原健嗣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

執行役員の状況（2019年3月31日現在）

氏 名	会社における地位および担当
金 光 俊 明	代表取締役兼社長執行役員
大 西 将 隆	取締役兼常務執行役員 生産・設備・生産技術・中国事業担当
金 光 秀 治	取締役兼執行役員 人事・財務・CSR担当
藤 井 直 樹	取締役兼執行役員 研究開発・知的財産担当
荻 野 英一郎	執行役員 インドネシア事業担当
野 村 賢 治	執行役員 国内営業・調達担当
山 田 孝 太	執行役員 M&A・インド事業担当
望 月 敏 文	執行役員 製品開発担当
山 川 清 日	執行役員 海外事業統括・タイ事業・女性活躍担当
小 池 恒 隆	執行役員 品質保証担当
伊 藤 泰 清	執行役員 総務・法務・安全衛生・環境担当
寺 坂 孝 雄	執行役員 経営企画・IR担当

なお、2019年5月1日以降の執行役員体制は次のとおりであります。

氏 名	会社における地位および担当
金 光 俊 明	代表取締役兼社長執行役員
大 西 将 隆	取締役兼常務執行役員 生産・設備・生産技術・中国事業担当
金 光 秀 治	取締役兼執行役員 人事・財務・CSR・総務担当
藤 井 直 樹	取締役兼執行役員 研究開発・知的財産担当
荻 野 英一郎	執行役員 インドネシア事業担当
野 村 賢 治	執行役員 調達担当
山 川 清 日	執行役員 タイ事業・女性活躍担当
小 池 恒 隆	執行役員 品質保証担当
寺 坂 孝 雄	執行役員 経営企画・IR・グループ事業統括担当
森 雅 彦	執行役員 国内営業担当
金 光 康 祐	執行役員 製品開発担当
金 光 啓 祐	執行役員 インド事業・法務・M&A担当

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	66百万円 (11)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	18 (7)
合 計	9 (4)	85 (18)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2005年6月28日開催の第22期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2018年6月21日開催の第35期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額100百万円以内と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2005年6月28日開催の第22期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役および監査役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与として支払い予定の金額を含んでおります。
5. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額を含んでおります。
6. 当社は、2005年6月28日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社の規程に従い退任時に贈呈することを決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	竹 治 康 公	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。主に大学の教授としての専門的な高い知識・豊富な経験等から発言を行っております。
取 締 役	林 隆 一	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。主に証券会社の研究員として培われた自動車業界およびIR・企業分析等に関する豊富な知識と高い見識から発言を行っております。
監 査 役	阪 東 浩 二	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、監査役会15回全てに出席いたしました。また、その他重要会議にも出席し、積極的に発言するとともに年度計画に基づく業務監査、決算監査にも立ち会い、経験等に基づきアドバイスを行っております。
監 査 役	上 原 健 嗣	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。また、決算監査にも立ち会い、弁護士としての専門的な知識・経験等に基づき発言を行っております。

- (注) 1. 上記取締役会の開催回数には、書面決議を含んでおりません。
2. 取締役竹治康公氏、取締役林隆一氏の兼職先である神戸学院大学、監査役上原健嗣氏の兼職先である上原合同法律事務所とは、特別な利害関係はありません。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	23百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手および報告を受け、会計監査人の当該事業年度の監査計画の妥当性および適切性、当該監査報酬の算出根拠、当該監査計画と監査報酬との整合性等を精査および確認し、審議した結果、当該事業年度の監査報酬の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出することとしております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役員および社員が法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるため、「カネミツグループ役員および従業員行動規範」を定める。また、その徹底を図るため、CSR委員会を設け、全社のコンプライアンスの取組を横断的に行うこととし、同委員会を中心に役員および社員教育を行う。
 - ・内部監査室は、CSR委員会と関係のうえ、コンプライアンスの状況およびリスク管理状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告するものとする。
 - ・法令上疑義のある行為等について役員および社員が直接情報提供を行う手段として内部通報規程を制定し運用する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、文書管理規程等の社内規程および関連標準に基づき、適切に保存管理する。
 - ・取締役および監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会が定める「リスクマネジメント規程」により、リスクを適切に管理する。
 - ・取締役会の下に全社的リスクマネジメント推進に関わる課題・対策を協議承認する組織としてCSR委員会が活動しており、必要に応じて個別の規程を制定する。またCSR委員会は、当社および子会社等において発生したリスクおよび対応状況の報告を受け対応を検討する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行の効率化を図るため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時臨時に開催するものとし、重要事項については経営会議において協議を行う。
 - ・執行役員制度導入により、取締役の執行機能を補佐強化し、経営の意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図る。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続について定め、運用する。
 - ・将来の事業環境、展開を踏まえ、中期経営計画および各事業年度経営方針、計画を策定し、各執行役員、各本部ならびに各部門は、その目標達成に向けて具体的施策を立案、実行する。
- ⑤ 会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社およびグループ各社における内部統制の構築を推進し、当社にグループ全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - ・当社は、財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して、内部監査室が独立した立場から内部統制システムの整備、運用状況を継続的に評価し、評価結果を取締役に報告する。
 - ・当社取締役、各部門長およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - ・当社の監査役および内部監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、カネミツグループの業務の適正を確保するため改善策の指導、支援助言等を行う。また、必要に応じて取締役会に報告する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ当社社員を監査役を補助すべき使用人として配置する。配属された社員に関する人事異動、組織変更等は、監査役会の意見を聞くものとする。また当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制
その他監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役会に対して、法定事項に加え、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報規程に基づく通報状況およびその内容を確認次第、速やかに報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
 - ・ 代表取締役、取締役および使用人は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、「監査役監査規程」に定め、監査役の請求等に従い速やかに処理を行う。
- ⑨ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。また監査役は必要ある場合は各業務執行取締役、執行役員および重要な使用人からヒヤリングするとともに経営会議その他重要な会議への出席、稟議規程に基づく決裁書の確認を実施する。
 - ・ 監査の実施にあたり必要と認める時は自らの判断で顧問弁護士、公認会計士、弁理士、その他のアドバイザーを活用する。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・当社は、反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体と断固として対決するものとし、一切の関係を遮断する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 重要事項については経営会議で審議し、毎月または臨時に開催する取締役会で決定等を行っております。
- ② グループ会社の重要事項については拠点経営会議を開催し審議を行っております。また、「関係会社管理規程」を制定し、グループ会社の本社への報告事項、承認事項を明確に定めております。
- ③ 「CSR基本規程」に基づき、CSR委員会を定期的を開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント推進に関わる課題、対策を協議しております。
- ④ 「カネミツグループ役員および従業員行動規範」「企業行動憲章」について、社員ハンドブックの配付により全従業員に周知徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する社内研修を実施し、社員教育に努めております。
- ⑤ 内部監査室は監査法人と連携して内部統制状況を確認し、取締役会は、その内容を審議・承認しております。
- ⑥ 取締役および執行役員は3か月毎に取締役会にて担当業務の執行状況について報告を行っております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	(13,056,727)	負 債 の 部	(3,603,917)
流 動 資 産	(5,741,718)	流 動 負 債	(2,783,851)
現金及び預金	2,584,809	支払手形及び買掛金	929,072
受取手形及び売掛金	1,873,736	短期借入金	774,078
電子記録債権	521,803	1年内返済予定の長期借入金	198,020
商品及び製品	135,252	未払法人税等	82,973
仕掛品	431,125	賞与引当金	159,316
原材料及び貯蔵品	80,952	役員賞与引当金	14,107
その他	114,038	その他	626,282
固 定 資 産	(7,315,008)	固 定 負 債	(820,066)
有 形 固 定 資 産	(6,253,391)	長期借入金	286,193
建物及び構築物	1,661,333	退職給付に係る負債	233,560
機械装置及び運搬具	2,027,878	繰延税金負債	228,666
工具器具備品	171,645	長期未払金	46,380
土地	2,130,421	その他	25,264
建設仮勘定	262,112	純 資 産 の 部	(9,452,809)
無 形 固 定 資 産	(129,298)	株 主 資 本	(8,777,817)
投 資 そ の 他 の 資 産	(932,318)	資 本 金	556,073
投資有価証券	572,134	資 本 剰 余 金	450,193
関係会社株式	223,629	利 益 剰 余 金	7,778,236
繰延税金資産	2,325	自 己 株 式	△6,687
その他	134,229	その他の包括利益累計額	(395,002)
		その他有価証券評価差額金	191,707
		為替換算調整勘定	203,294
		非支配株主持分	(279,989)
資 産 合 計	13,056,727	負 債 純 資 産 合 計	13,056,727

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	9,121,518
売 上 原 価	6,650,292
売 上 総 利 益	2,471,225
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,541,311
営 業 利 益	929,913
営 業 外 収 益	61,295
受 取 利 息 及 び 配 当 金	20,374
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	26,759
そ の 他	14,160
営 業 外 費 用	32,053
支 払 利 息	24,417
為 替 差 損	7,056
そ の 他	578
経 常 利 益	959,156
特 別 利 益	30,201
固 定 資 産 売 却 益	1,662
保 険 解 約 返 戻 金	2,938
補 助 金 収 入	20,883
受 取 保 険 金	4,717
特 別 損 失	8,217
固 定 資 産 除 売 却 損	8,217
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	981,140
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	240,121
法 人 税 等 調 整 額	35,965
当 期 純 利 益	705,053
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,673
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	702,379

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	551,099	445,219	7,201,257	△6,686	8,190,890
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	4,974	4,974			9,948
剰 余 金 の 配 当			△125,400		△125,400
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			702,379		702,379
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	4,974	4,974	576,979	△0	586,926
当 期 末 残 高	556,073	450,193	7,778,236	△6,687	8,777,817

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	251,713	301,835	553,549	274,841	9,019,280
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					9,948
剰 余 金 の 配 当					△125,400
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					702,379
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△60,005	△98,541	△158,546	5,148	△153,398
当 期 変 動 額 合 計	△60,005	△98,541	△158,546	5,148	433,528
当 期 末 残 高	191,707	203,294	395,002	279,989	9,452,809

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 KANEMITSU PULLEY CO., LTD.
佛山金光汽車零部件有限公司
PT. KANEMITSU SGS INDONESIA

②非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称 松本精工株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

当該非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社

- ・関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited

②持分法を適用しない非連結子会社の名称等

松本精工株式会社

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない当該非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

主として最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15～31年
構築物	10～35年
機械装置	8～16年
車両運搬具	4～6年
工具器具備品	2～8年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分）5年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に関しては、企業年金制度については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を計上しております。

⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,782,833千円

(2) 偶発債務

関係会社の金融機関からの債務に対し保証を行っております。

JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited 40,233千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,119,477株	10,100株	一株	5,129,577株

(注) 発行済株式の総数の増加は、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2018年6月21日開催の第35期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 61,358千円
- ・ 1株当たり配当額 12.00円
- ・ 基準日 2018年3月31日
- ・ 効力発生日 2018年6月22日

ロ. 2018年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 64,041千円
- ・ 1株当たり配当額 12.50円
- ・ 基準日 2018年9月30日
- ・ 効力発生日 2018年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年6月20日開催の第36期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 66,603千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 13.00円
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年6月21日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
①現金及び預金	2,584,809	2,584,809	—
②受取手形及び売掛金	1,873,736	1,873,736	—
③電子記録債権	521,803	521,803	—
④投資有価証券	553,001	553,001	—
⑤支払手形及び買掛金	(929,072)	(929,072)	—
⑥短期借入金	(774,078)	(774,078)	—
⑦未払法人税等	(82,973)	(82,973)	—
⑧長期借入金	(484,213)	(485,544)	1,330
⑨長期未払金	(46,380)	(47,005)	624

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、並びに③ 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	222,104	527,199	305,095
	その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	46,268	25,802	△20,465
	その他	—	—	—
合計		268,372	553,001	284,629

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金、並びに⑦ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨ 長期未払金

長期未払金の時価については、将来キャッシュ・フローを期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額19,132千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,790円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	137円17銭

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	(8,896,803)	負 債 の 部	(2,417,151)
流 動 資 産	(3,405,491)	流 動 負 債	(1,928,655)
現金及び預金	1,057,096	支払手形	46,328
受取手形	93,691	買掛金	637,381
電子記録債権	521,803	短期借入金	390,000
売掛金	1,227,433	1年内返済予定の長期借入金	151,800
商品及び製品	6,812	未払金	139,495
仕掛品	295,243	未払費用	128,350
原材料及び貯蔵品	30,473	未払法人税等	54,046
前払費用	10,780	未払消費税等	44,969
その他	162,156	預り金	101,079
固 定 資 産	(5,491,312)	賞与引当金	148,380
有 形 固 定 資 産	(4,261,625)	役員賞与引当金	14,107
建物	1,112,343	その他	72,716
構築物	46,887	固 定 負 債	(488,495)
機械装置	917,880	長期借入金	224,750
車両運搬具	4,869	退職給付引当金	193,987
工具器具備品	53,193	長期未払金	46,380
土地	2,036,522	その他	23,378
建設仮勘定	89,928	純 資 産 の 部	(6,479,652)
無 形 固 定 資 産	(53,485)	株 主 資 本	(6,287,944)
ソフトウェア	52,023	資本金	556,073
電話加入権	1,462	資本剰余金	450,193
投資その他の資産	(1,176,202)	資本準備金	450,193
投資有価証券	572,134	利 益 剰 余 金	5,288,364
関係会社株式	493,455	利益準備金	27,146
出資金	2,070	その他利益剰余金	5,261,218
関係会社長期未収入金	25,189	別途積立金	2,930,000
繰延税金資産	32,892	繰越利益剰余金	2,331,218
保険積立金	78,688	自 己 株 式	△6,687
その他	19,427	評価・換算差額等	(191,707)
投資損失引当金	△47,654	その他有価証券評価差額金	191,707
資 産 合 計	8,896,803	負 債 純 資 産 合 計	8,896,803

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,882,505
売 上 原 価	4,374,105
売 上 総 利 益	1,508,399
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,177,964
営 業 利 益	330,435
営 業 外 収 益	263,481
受 取 利 息 及 び 配 当 金	155,304
為 替 差 益	527
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	93,631
そ の 他	14,018
営 業 外 費 用	5,303
支 払 利 息	5,242
そ の 他	60
経 常 利 益	588,614
特 別 利 益	28,561
固 定 資 産 売 却 益	22
保 険 解 約 返 戻 金	2,938
補 助 金 収 入	20,883
受 取 保 険 金	4,717
特 別 損 失	7,584
固 定 資 産 除 売 却 損	7,584
税 引 前 当 期 純 利 益	609,591
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	132,513
法 人 税 等 調 整 額	11,807
当 期 純 利 益	465,270

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
				別 途 積立金	繰越利益 剰余金				その他有価 証券評価 差額金	
当 期 首 残 高	551,099	445,219	27,146	2,930,000	1,991,348	4,948,494	△6,686	5,938,127	251,713	6,189,840
当 期 変 動 額										
新 株 の 発 行	4,974	4,974						9,948		9,948
剰余金の配当					△125,400	△125,400		△125,400		△125,400
当 期 純 利 益					465,270	465,270		465,270		465,270
自己株式の取得							△0	△0		△0
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)									△60,005	△60,005
当期変動額合計	4,974	4,974	—	—	339,869	339,869	△0	349,817	△60,005	289,811
当 期 末 残 高	556,073	450,193	27,146	2,930,000	2,331,218	5,288,364	△6,687	6,287,944	191,707	6,479,652

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③ たな卸資産

・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15～31年
構築物	10～35年
機械装置	9年
車両運搬具	4～6年
工具器具備品	2～8年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア（自社利用分）5年

③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし残価保証がある場合は当該金額)とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、企業年金制度については期末現在の数理債務から年金資産の公正な評価額を控除した額、また、その他の部分については期末自己都合退職による要支給額を計上しております。

④ 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計に関する注記を変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,287,521千円

(2) 偶発債務

関係会社の金融機関からの債務に対し保証を行っております。

佛山金光汽車零部件有限公司	408,942千円
JBM Kanemitsu Pulleys Private Limited	21,086千円
PT. KANEMITSU SGS INDONESIA	37,296千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	164,317千円
② 長期金銭債権	25,189千円
③ 短期金銭債務	5,453千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 売上高	152,274千円
② 仕入高	123,766千円
③ その他の取引高	3,170千円

営業取引以外の取引高 358,278千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,249株	1株	1株	6,250株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	45,255千円
未払事業税	5,560千円
退職給付引当金	59,166千円
長期未払金	14,146千円
有形固定資産	102,144千円
投資有価証券	28,060千円
子会社株式	164,222千円
投資損失引当金	14,534千円
資産除去債務	7,130千円
その他	13,787千円
繰延税金資産小計	454,009千円
評価性引当額	△330,238千円
繰延税金資産合計	123,770千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△90,877千円
繰延税金負債合計	△90,877千円
繰延税金資産の純額	32,892千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	KANEMITSU PULLEY CO., LTD.	90,000千タイバツ	鋼板製プリー、金属加工製品の製造及び販売	所有直接90%	兼任4名	プリー半製品の販売・仕入	ロイヤリティー及び技術支援収入(注2)	61,146	流動資産 その他	13,037
子会社	佛山金光汽車零部件有限公司	4,830千米ドル	鋼板製プリー、金属加工製品の製造及び販売	所有直接85.5% 間接14.5%	兼任2名	プリー半製品の販売・仕入	設備の譲渡高(注4)	33,114	—	—
							債務保証(注1)	408,942	—	—
							ロイヤリティー及び技術支援収入(注2)	31,980	流動資産 その他	23,250
子会社	PT. KANEMITSU SGS INDONESIA	2,900千米ドル	鋼板製プリー、金属加工製品の製造及び販売	所有直接48%(注5)	兼任1名	プリー半製品の販売・仕入	金銭貸付(注3)	62,280	流動資産 その他	62,280
							債務保証(注1)	37,296	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 銀行借入につき、債務保証を行っております。また、当該債務保証について、保証料の受取は行っておりません。
- (注2) ロイヤリティー及び技術支援収入については、契約に基づき合理的に決定しております。
- (注3) 金銭貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
- (注4) 設備の譲渡高は、見積書を呈示して協議の上決定しております。
- (注5) 自己の計算において所有している議決権と同意している者が所有している議決権とを合わせて議決権の過半数を占めているため、子会社としております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,264円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 90円86銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 カネミツ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊東昌一 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 樋野智也 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネミツの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネミツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 カネミツ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊東昌一 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 樋野智也 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネミツの2018年4月1日から2019年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、年度初めに、当該事業年度の監査方針及び監査計画を定め、経営方針に掲げられた課題の実施状況の検証を重点項目とし、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役会を随時開催し、各監査役が行った監査結果を他の監査役に伝え意見を交換するとともに、情報の共有化に努めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当該事業年度の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門である内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、随時質問及び意見を述べました。稟議書などの重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、月次採算の報告及び年次事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係わる内部統制につきましては、内部監査室及び会計監査人から両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けました。
 - ③ 会計監査に関しましては、事前に会計監査人から監査計画の説明を受け協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。（財務報告に係わる内部統制も含む）

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社 カネミツ 監査役会

常勤監査役 高橋 康弘 (印)

社外監査役 阪東 浩二 (印)

社外監査役 上原 健嗣 (印)

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、第7次中期経営計画では、株主の皆様への利益還元として、安定した増配を継続することを基本方針とし、そのために次代商品の開発と拡販を経営の最重要課題と位置付け、推進しております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績を考慮いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額66,603,251円

(ご参考) これにより、中間配当金(1株につき12円50銭)と合わせまして、年間配当金は1株につき25円50銭となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月21日

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役 藤井直樹、竹治康公、林隆一の3氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	ふじ い なお き 藤井直樹 (1973年10月11日生)	1992年4月 当社入社 2005年4月 当社営業開発部設計開発グループ課長 2008年2月 当社新技術開発グループ長 2009年4月 当社新技術開発室長 2009年6月 当社取締役新技術開発室長 2011年7月 当社取締役 2012年4月 当社取締役兼執行役員 研究開発・知的財産担当(現任) 2018年10月 技術本部本部長(現任) (重要な兼職の状況) KANEMITSU PULLEY CO., LTD. 取締役	17,400株
2	たけ じ やす まさ 竹治康公 (1957年3月6日生)	1980年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1987年4月 神戸学院大学経済学部助手 1988年4月 同大学経済学部講師 1990年4月 同大学経済学部助教授 1998年4月 同大学経済学部教授(現任) 2005年9月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 神戸学院大学経済学部教授	4,300株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	はやし 林 隆一 (1968年7月3日生)	1994年4月 株式会社野村総合研究所入社 1997年4月 野村証券株式会社金融研究所研究員 2004年12月 野村アセットマネジメント株式会社主任研究員 2013年4月 神戸学院大学経済学部講師 2015年4月 同大学経済学部准教授(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 神戸学院大学経済学部准教授	4,100株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 竹治康公氏と林隆一氏は社外取締役の候補者であります。

3. 社外取締役候補者とした理由

竹治康公氏は、大学教授としての専門的かつグローバルな高い知識・豊富な経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

林隆一氏は、証券会社の研究員として培われた自動車業界およびIR・企業分析等に関する豊富な知識と高い見識を有しており、当社の経営に対して適確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

竹治康公氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって約14年であります。

林隆一氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって約4年であります。

5. 社外取締役候補者竹治康公氏、林隆一氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

6. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるように、定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

この定めに基づき、社外取締役候補者である竹治康公氏、林隆一氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結しております。竹治康公氏、林隆一氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の維持、強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出にあたりましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
ひろせ けいぞう 廣瀬 敬三 (1954年9月29日生)	1978年4月 モロゾフ株式会社入社 1985年4月 同社営業本部名古屋支店営業部 チーフ 2000年4月 同社営業本部名古屋支店営業 部長 2002年4月 同社営業本部東京支店営業部長 2007年4月 同社経営統括本部人事総務部長 2014年4月 同社常勤監査役 2016年4月 同社監査等委員である取締役 (常勤) 2018年4月 同社監査等委員である取締役退 任	1,000株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 廣瀬敬三氏は、社外監査役の候補者であります。

3. 社外監査役候補者とした理由

廣瀬敬三氏は、モロゾフ株式会社の監査役および監査等委員である取締役として培われた幅広い知識・経験等を有しておられることから、当社の監査体制の維持、強化に寄与いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 社外監査役候補者廣瀬敬三氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をする予定であります。

5. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるように、定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

この定めに基づき、社外監査役候補者である廣瀬敬三氏の選任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償の責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負

う。

- ・上記の責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

メモ欄

A series of horizontal dashed lines providing a space for notes.

株式会社カネミツ 株主総会会場ご案内図

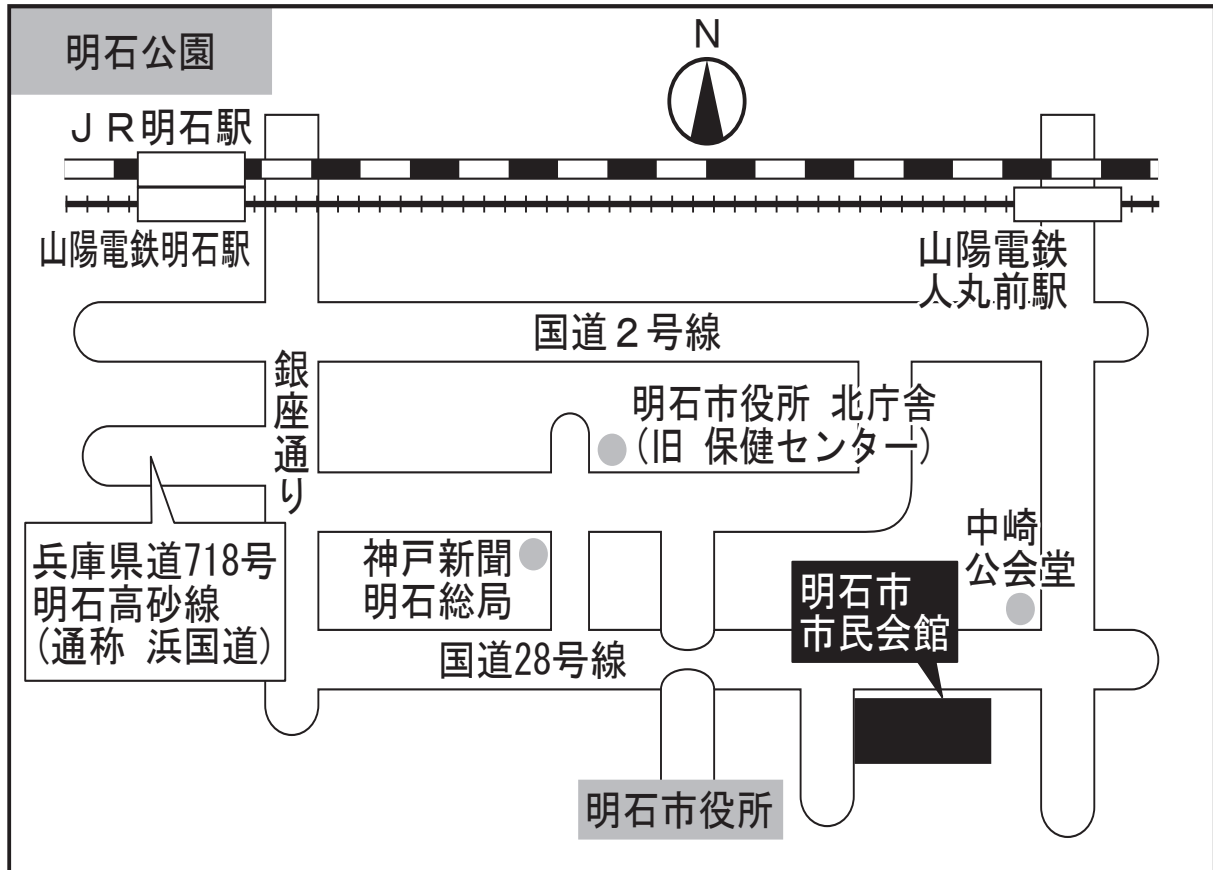
会場

〒673-0883

兵庫県明石市中崎1丁目3番1号

明石市市民会館 2階 中ホール

TEL : (078) 912-1234



交通

- JR・山陽電鉄明石駅から徒歩約10分
JR・山陽電鉄明石駅を南下、国道28号線との交差点を左折し、東へ500mほど
- 山陽電鉄人丸前駅から徒歩約10分
山陽電鉄人丸前駅を南下。国道28号線との交差点「中崎公会堂前」を右折し西へ300mほど
- JR・山陽電鉄明石駅からバス
JR・山陽電鉄明石駅東側の高架下（13番のりば）から大蔵海岸方面乗車市役所前下車
※明石市市民会館専用の駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。